

掛川市告示第18号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、平成28年2月29日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成28年2月29日

掛川市長 松井三郎

路線番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
1483	紅葉台本線	紅葉台21-4 紅葉台1-1	平成28年2月29日
1484	紅葉台南循環線	紅葉台18-3 紅葉台19-2	平成28年2月29日
1485	紅葉台1号線	紅葉台16-1 紅葉台15-7	平成28年2月29日
1486	紅葉台2号線	紅葉台14-1 紅葉台12-1	平成28年2月29日
1487	紅葉台3号線	紅葉台10-6 紅葉台9-7	平成28年2月29日
1488	紅葉台4号線	紅葉台16-1 紅葉台17-10	平成28年2月29日
1489	紅葉台5号線	紅葉台14-10 紅葉台15-14	平成28年2月29日
1490	紅葉台6号線	紅葉台6-19 紅葉台2-4	平成28年2月29日
4581	樋田線支線	家代字樋田2166-5 家代字樋田2169-9	平成28年2月29日
8465	塩井川原北1号線	八坂字汐井川原447-8 八坂字汐井川原447-1	平成28年2月29日
8466	塩井川原北2号線	八坂字汐井川原447-10 八坂字汐井川原447-13	平成28年2月29日
O-1101	大渕288号線	大渕字新井前919-1 大渕字新井前916	平成28年2月29日